

実習実施者各位

最低賃金改定のお知らせ

中海協 事務局

記

厚生労働省より令和4年度地域別最低賃金改定状況が公表されましたので、以下にご連絡申し上げます。

技能実習生の給与におきましても、現在の賃金が改定額を下回る場合、発効年月日より賃金の改定が必要となりますので、下記改定状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

またご不明な点等ございましたら、当組合職員にお問い合わせください。

都道府県名	最低賃金時間額【円】		発効年月日
北海道	920	(889)	令和4年10月2日
青森	853	(822)	令和4年10月5日
岩手	854	(821)	令和4年10月20日
宮城	883	(853)	令和4年10月1日
秋田	853	(822)	令和4年10月1日
山形	854	(822)	令和4年10月6日
福島	858	(828)	令和4年10月6日
茨城	911	(879)	令和4年10月1日
栃木	913	(882)	令和4年10月1日
群馬	895	(865)	令和4年10月8日
埼玉	987	(956)	令和4年10月1日
千葉	984	(953)	令和4年10月1日
東京	1072	(1041)	令和4年10月1日
神奈川	1071	(1040)	令和4年10月1日
新潟	890	(859)	令和4年10月1日
富山	908	(877)	令和4年10月1日
石川	891	(861)	令和4年10月8日
福井	888	(858)	令和4年10月2日
山梨	898	(866)	令和4年10月20日
長野	908	(877)	令和4年10月1日

岐 阜	910	(880)	令和4年 10 月 1 日
静 岡	944	(913)	令和4年 10 月 5 日
愛 知	986	(955)	令和4年 10 月 1 日
三 重	933	(902)	令和4年 10 月 1 日
滋 賀	927	(896)	令和4年 10 月 6 日
京 都	968	(937)	令和4年 10 月 9 日
大 阪	1023	(992)	令和4年 10 月 1 日
兵 庫	960	(928)	令和4年 10 月 1 日
奈 良	896	(866)	令和4年 10 月 1 日
和歌山	889	(859)	令和4年 10 月 1 日
鳥 取	854	(821)	令和4年 10 月 6 日
島 根	857	(824)	令和4年 10 月 5 日
岡 山	892	(862)	令和4年 10 月 1 日
広 島	930	(899)	令和4年 10 月 1 日
山 口	888	(857)	令和4年 10 月 13 日
徳 島	855	(824)	令和4年 10 月 6 日
香 川	878	(848)	令和4年 10 月 1 日
愛 媛	853	(821)	令和4年 10 月 5 日
高 知	853	(820)	令和4年 10 月 9 日
福 岡	900	(870)	令和4年 10 月 8 日
佐 賀	853	(821)	令和4年 10 月 2 日
長 崎	853	(821)	令和4年 10 月 8 日
熊 本	853	(821)	令和4年 10 月 1 日
大 分	854	(822)	令和4年 10 月 5 日
宮 崎	853	(821)	令和4年 10 月 6 日
鹿児島	853	(821)	令和4年 10 月 6 日
沖 縄	853	(820)	令和4年 10 月 6 日
全国加重平均額	961	(930)	

以上